



## 国民年金保険料の 納付は「口座振替」が 断然お得です

口座振替にすると、指定した預金口座から自動的に保険料が引き落とされますので、納め忘れがなく便利で安心です。また、昨年の4月から口座振替の「早割制度」が始まり、よりお得になりました。

○当月末振替にすると毎月50円割引

通常の口座振替の振替日は翌月末ですが、これを当月末にすると月々の保険料が50円割引(早割制度)になります。

\*早割制度のお申し込みをされた場合、初回の引き落としは原則2カ月分(前月分・当月分)となります。また、その際の保険料の割引は当

月分からとなりますのでご注意ください。

《例》9月中に申し込み(登録) ↓9月分・10月分を10月末日に振替。(割引は10月分から)  
○口座振替で前納すると

さらにお得  
口座振替で前納すると、納付書(現金)で前納するよりも割引額が高く、さらにお得になります。

○申し込み  
年金手帳または納付書・預(貯)金通帳・預(貯)金通帳のお届け印を持って、金融機関や郵便局又はお近くの社会保険事務所までお申し込みください。

\*6カ月前納(10月分〜翌年3月分)は、10月末日の引き落としとなります。そのため、9月中に社会保険事務所へ登録をする必要がありますので、希望される方はお早めにお申し込みください。なお1年前納は4月末日引き落としなので、金融機関の窓口は2月中に、社会保険事務所の窓口では3月中旬をめぐりに手続きしてください。

## 国民年金保険料額の比較 (平成18年度)

～現金納付の場合～		～口座振替の場合～	
毎月納付	13,860円(割引なし)	毎月納付	13,810円(50円割引)*
6カ月前納	82,480円(680円割引)	6カ月前納	82,220円(940円割引)
1年前納	163,370円(2,950円割引)	1年前納	162,830円(3,490円割引)

※ 当月末振替にした場合

## 休日・時間外の 年金相談の お知らせ(9月)

○第2月曜日は19時まで  
9月11日(月)は、県内4つの社会保険事務所へ、年金相談の受付時間を19時まで延長しています。

また、高知東社会保険事務所では、9月4日(月)・19日(火)・25日(月)も、年金相談の受付時間を19時まで延長しています。

○第2土曜日は年金相談日  
9月9日(土)は、県内4つの社会保険事務所へ、9時30分から16時まで年金相談を行ってまいります。

通常より混雑も少ないので、どうぞお気軽にご利用ください。

問い合わせ  
高知西社会保険事務所  
☎ 875-11717

## ご存じですか

### 公証制度

10月1日から7日までは「公証週間」です。

公証制度とは、不動産の売買・金銭の貸し借りなどの重要な契約を交わしたり遺言をしたりする際、法務大臣の任命する公証人に依頼して、法的に特別の証拠力が認められている文書(公正証書)を作成することにより、後日のトラブル防止と、取引や財産の安全の確保を図ろうとする制度です。

この公証週間中、契約・遺言などの公正証書に関する無料相談会をつぎのとおり行いますので、ご利用ください。

日時 10月1日(日)  
7日(土)

場所 高知合同公証役場

高知市本町1-1-3  
朝日生命高知本町ビル  
3階

問い合わせ

高知合同公証役場

☎ 823-8601  
824-8427  
872-4764  
☎ 872-4736  
822-3630